

梣原町簡易水道事業經營戰略

梣原町
令和7年3月

目次

第1章 計画改定の趣旨等	2
1.計画改定の趣旨	2
2.経営戦略の位置づけ	2
3.計画期間	2
4.本戦略の対象	2
第2章 事業概要	3
1.事業の現況	3
(1)給水	3
(2)施設	4
(3)料金	4
(3)組織	6
2.これまでの主な経営健全化の取り組み	7
3.現在の経営状況、現状分析	8
(1)過年度策定の経営戦略の検証・分析	8
(2)経営比較分析表等による現状分析	10
第3章 将来の事業環境等	13
1.給水人口の予測	13
2.水需要の予測	14
3.料金収入の見通し	15
4.施設の見通し	16
5.組織の見通し	19
第4章 経営の基本方針	20
第5章 投資・財政計画	21
1.投資・財政計画	21
2.投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	25
3.投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	27
第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	28
1.事後検証	28
2.経営戦略の見直し	28

第1章 計画改定の趣旨等

1.計画改定の趣旨

梶原町の簡易水道事業は、1981年に供用開始し、水道未普及地域の解消、簡易水道の統合など給水区域を拡大しつつ、安全でおいしい水道水を安定して供給してきました。

簡易水道事業の経営環境は、人口減少等の社会構造の変化や節水意識の向上等により、収入の大部分をしめる料金収入は減少をしています。また、お客様に水を提供するために必要な施設等は老朽化が進み、本格的な更新時期が始まります。

本町簡易水道事業では、将来にわたって安定的に簡易水道事業を継続していくため、令和元年3月に簡易水道事業経営戦略を策定しました。

前回策定から5年が経過し、見直し時期を迎えていることに加え、令和6年4月から簡易水道事業について地方公営企業法を適用して公営企業会計に移行しているため、非現金収支取引の影響を考慮した投資・財政計画への更新が必要となりました。

このことから、将来の料金改定も見据え、現状把握、分析、将来予測等を行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、「経営戦略策定・改定ガイドライン(平成31年3月策定)」、「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」、各通知等を踏まえた内容となるよう「経営戦略」の改定を行うものとします。

2.経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営指針であるとともに、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成31年3月29日付け総務省自治財政局公営企業課長通知)及び「「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月25日付け総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長・準公営企業室長)による「経営戦略」として位置付けるものです。

また、町の地域づくりの最上位計画である「梶原町総合振興計画」と整合を図りながら、本町下水道事業の中長期的な経営の基本計画として策定します。

3.計画期間

経営戦略の計画期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

4.本戦略の対象

本町で実施している簡易水道事業を対象とします。

第2章 事業概要

1.事業の現況

本経営戦略の対象となる事業の概況について整理し、サービス供給体制の現状を把握します。また、本町における簡易水道事業は、令和6年度から地方公営企業法の法適用企業であり、地方公営企業法にもとづいて経理事務を実施しています。

(1)給水

本町の簡易水道事業の基本情報は下表のとおりです。

供用開始年度	◆越知面地区(田野々地区、下本村地区、後別当地区、下屋敷地区) 供用開始年度:1981年度→2016年度基幹改良+拡張工事実施 ◆梶原中央地区(町組地区、大蔵谷地区) 供用開始年度:1987年度 ◆六丁地区(六丁地区、坂本川地区、下組地区、富永地区) 供用開始年度:1985年度 ◆西区上組地区(松谷地区、上成地区、宮野々地区、広野地区) 供用開始年度:2013年度 ◆高研地区(上西の川地区、下西の川地区、竹の藪地区、仲間地区) 供用開始年度:2015年度 ◆松原地区(松原地区) 供用開始年度:1990年度
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和6年度から法適用(一部適用)
計画給水人口	2,199人
現在給水人口	2,083人
有収水量密度	20千m ³ /ha

(2)施設

本町の簡易水道事業の施設の現況は下表のとおりです。

水源	☒ 表流水 ☐ ダム ☒ 伏流水 ☐ 地下水 ☐ 受水 ☒ その他
施設数	浄水場設置数 7 配水池設置数 12
管路延長	69,617m
施設能力	970 m ³ /日
施設利用率	77.0%

(3)料金

本町の簡易水道事業の料金体系は、給水区域毎に区分し、それぞれ基本料金と超過料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。

① 条例で定めている水道料金

区域	区分	計量 基本量	料金(1 か月につき)		備考
			基本料金	超過料金 (1 m ³ 当り)	
栲原地区	計量制	10m ³	一般用 800円 団体用 1,000円	40円	ただし、公共施設の料金については、町長はこれを減額することができる。
松原地区	計量制	10m ³	1,000円	40円	同上
六丁地区	計量制	10m ³	800円	40円	同上
越知面地区	計量制	10m ³	800円	40円	同上
西区上組地区	計量制	10m ³	800円	40円	同上
高研究地区	計量制	10m ³	800円	40円	同上

各事業の条例上の使用料と、実質的な使用料の過去3年間の比較については以下のとおりです。

※条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。

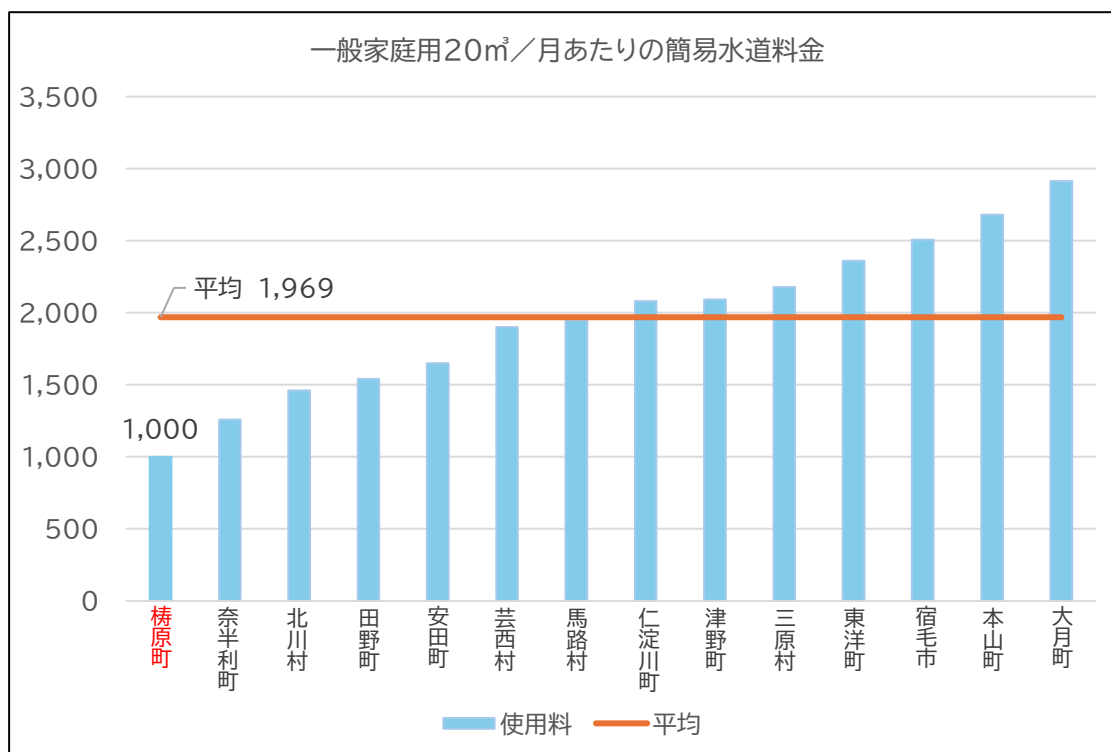
実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいいます。

	簡易水道事業	
条例上の水道料金 (20m ³ あたり)	令和3年度	1,000円
	令和4年度	1,000円
	令和5年度	1,000円
実質的な水道料金 (20m ³ あたり)	令和3年度	1,239円
	令和4年度	1,158円
	令和5年度	1,160円

実質的な使用料は決算統計の 29 表「供給単価」×20で算出

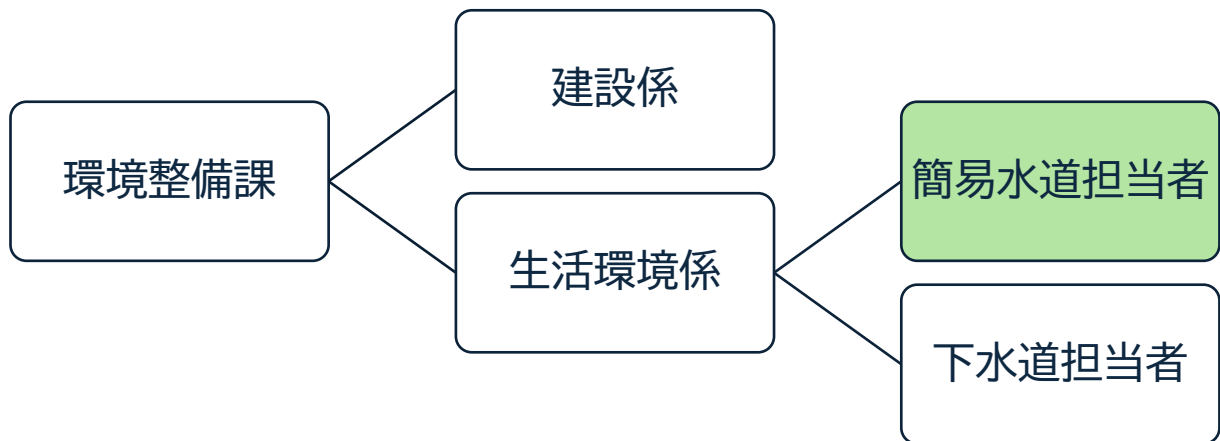
② 水道料金水準

令和5年度の地方公営企業決算状況調査をもとに、高知県内における簡易水道事業の一般家庭用20m³/月あたりの簡易水道料金を比較すると、本町の水道料金水準は1,000円(税込)となっており、高知県内で一番安い料金となっており、高知県平均の1,969円のほぼ半分の使用料となっています。



(3)組織

本町の簡易水道関連部局は環境整備課です。簡易水道事業における職員数は、毎年損益勘定職員1名となっています。職員給与の予算措置については、1人の職員給与のうち、4カ月分を簡易水道事業会計、8カ月分を下水道事業会計より措置している状況です。



2.これまでの主な経営健全化の取り組み

①民間活用の状況

経費削減や効率化、省力化のために、簡易水道施設維持管理については外部委託を行うことで、適切な施設運営に努めています。

②施設・設備の合理化

2016年度に、越知面簡易水道、梶原中央簡易水道、六丁簡易水道、松原簡易水道の町営4水道事業を事業統合し梶原簡易水道としています。

③広域化の検討

高知県が令和3年11月に「高知県水道広域化推進プラン」を策定しています。その後令和4年度に県と県内市町村とで検討を実施しています。今後も県内で広域化について検討を続けていきます。

④料金改定

令和6年度に料金改定の検討を実施した結果、令和7年4月より基本料金の改訂を行う事となっています。引き上げ額は以下の表の通りです。

区域	区分	計量基本量	改定前使用料	改定後使用料	引上額
梶原地区	計量制	10m ³	600円	800円	200円
六丁地区	計量制	10m ³	600円	800円	200円
越知面地区	計量制	10m ³	600円	800円	200円
西区上組地区	計量制	10m ³	600円	800円	200円
高研究地区	計量制	10m ³	600円	800円	200円

3.現在の経営状況、現状分析

(1)過年度策定の経営戦略の検証・分析

令和元年度～令和5年度の合算値による比較

			年 度	令和元～5年度	令和元～5年度	令和元～5年度	年平均	年平均
			区 分	計画	決算	差額	決算	差額
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	160,449	177,647	17,198	35,529	3,440	
		(1) 営 業 収 益 (B)	79,329	78,382	△ 947	15,676	△ 189	
		ア 料 金 収 入	79,329	78,382	△ 947	15,676	△ 189	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
		ウ そ の 他						
		(2) 営 業 外 収 益	81,120	99,265	18,145	19,853	3,629	
		ア 他 会 計 繰 入 金	67,011	95,070	28,059	19,014	5,612	
		イ そ の 他	14,109	4,195	△ 9,914	839	△ 1,983	
		2 総 費 用 (D)	159,401	192,552	33,151	38,510	6,630	
		(1) 営 業 費 用	113,583	153,051	39,468	30,610	7,894	
	ア 職 員 給 与 費	16,470	10,231	△ 6,239	2,046	△ 1,248		
	イ そ の 他	97,113	142,820	45,707	28,564	9,141		
	(2) 営 業 外 費 用	45,818	39,501	△ 6,317	7,900	△ 1,263		
	ア 支 払 利 息	45,818	39,501	△ 6,317	7,900	△ 1,263		
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他								
3 収支差引 (A)-(D) (E)	1,048	△ 14,905	△ 15,953	△ 2,981	△ 3,191			
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	626,846	467,429	△ 159,417	93,486	△ 31,883	
		(1) 地 方 債 償 還 金	90,265	31,400	△ 58,865	6,280	△ 11,773	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金						
		(2) 他 会 計 補 助 金	446,314	436,029	△ 10,285	87,206	△ 2,057	
		(3) 他 会 計 借 入 金						
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	90,267		△ 90,267		△ 18,053	
		(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他							
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	631,199	448,623	△ 182,576	89,725	△ 36,515	
		(1) 建 設 改 良 費	194,556	12,594	△ 181,962	2,519	△ 36,392	
		ウ ち 職 員 給 与 費						
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	436,643	436,029	△ 614	87,206	△ 123	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5) そ の 他								
3 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 4,353	18,806	23,159	3,761	4,632			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			△ 3,305	3,901	7,206	780	1,441	
積立金 (K)								
前年度からの繰越金 (L)			△ 3,898		3,898		780	
前年度繰上充用金 (M)								
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			△ 7,203	3,901	11,104	780	2,221	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)								
実 質 収 支 黒 字 (P)				3,901	3,901	780	780	
(N)-(O) 赤 字 (Q)			7,203		△ 7,203		△ 1,441	
○他会計繰入金								
年 度			2019年度					
区 分			計画	実績	実績	実績	実績	
収益的収支分			67,011	95,070	28,059	19,014	5,612	
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		33,507	20,197	△ 13,310	4,039	△ 2,662	
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		33,504	74,873	41,369	14,975	8,274	
資本的収支分			446,314	436,029	△ 10,285	87,206	△ 2,057	
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金		223,157	218,398	△ 4,759	43,680	△ 952	
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金		223,157	217,631	△ 5,526	43,526	△ 1,105	
合 計			513,325	531,099	17,774	106,220	3,555	

令和元年度から令和5年度までの計画値と決算値の比較を行っています。

収益的収入については、料金収入が計画よりも5年間で947千円(年平均189千円)下回りました。これは人口減少などにより、実際の有収水量が過去の経営戦略策定時の有収水量よりも少なかったことによります。最終的な収益的収入の計は他会計繰入金の増加があり計画よりも17,198千円(年平均3,440千円)増加する結果となりました。一方、収益的支出については、人件費を除く営業費用が計画よりも増加したため、収益的支出は計画よりも33,151千円(年平均6,630千円)多い結果となっています。

これらの結果、収益的収支の収支差引は、5年間総額で15,953千円(年平均3,191千円)計画値を下回りました。

資本的収支については、建設改良費が計画よりも5年間で181,962千円(年平均36,392千円)下回りました。それにより、資本的収入である地方債、他会計補助金、国補助金いずれも計画値を下回っています。

最終的に、収益的収支、資本的収支を合算した収支再差引の額は5年間総額で3,901千円となり、実質収支は黒字となっています。

以上のことから、簡易水道事業としては、収益的収支が5年総額で14,905千円の赤字となっていることなど、健全な運営を行うことができるとは言えず、さらに、一般会計からの補助金に依然として頼らざるを得ない状況が続いています。

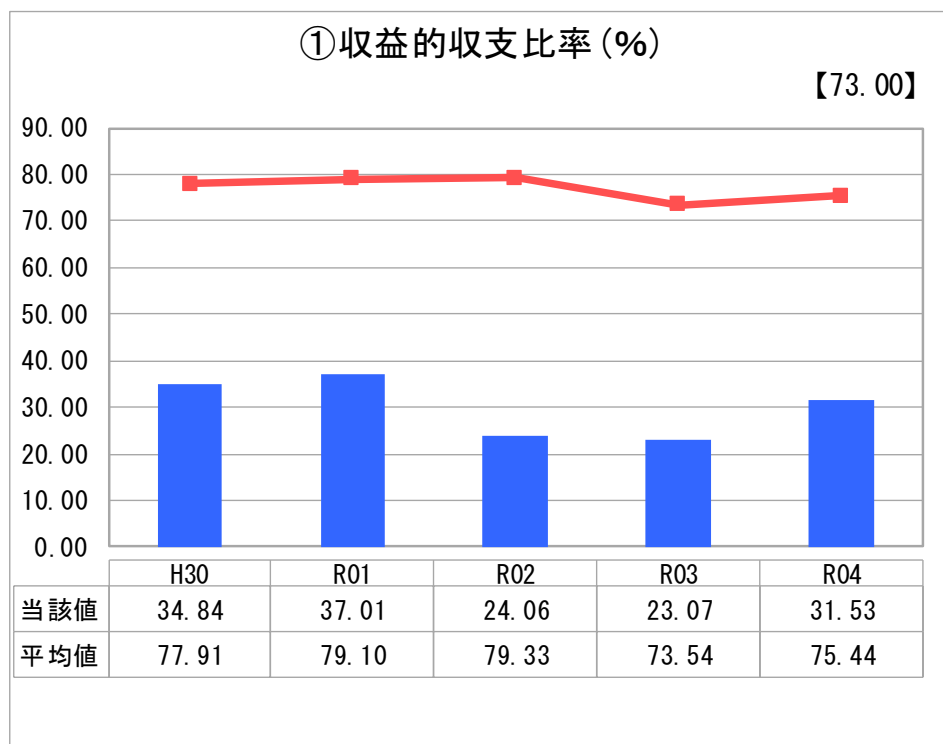
(2)経営比較分析表等による現状分析

総務省が公表している「経営比較分析表」に示されている主要な経営指標のうち、経営の健全性を示す指標を用いて現状を分析していきます。経営比較分析表とは、公営企業の経営の健全性を示す主要な経営指標と、各指標についての分析で構成されるものです。

なお、今回の分析は令和4年度決算を使用しています。また、グラフは経営比較分析表を使用しているため、表題の番号が異なっている場合があります。

① 収益的収支比率(%)

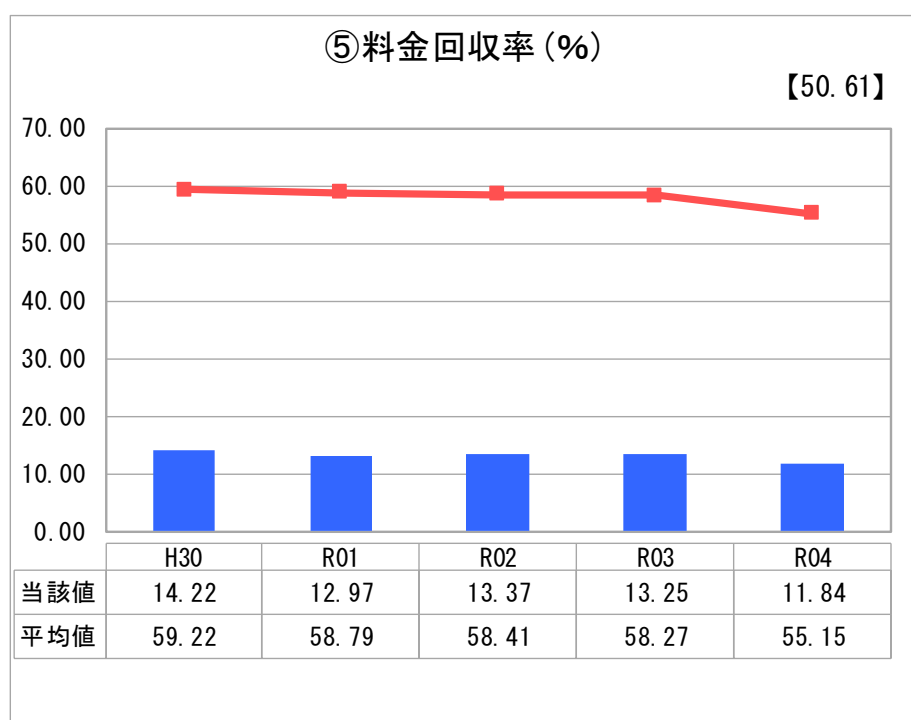
指標の概要
法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。
算出式
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$



現状分析	毎年20%～40%の間で推移していることから、経営改善に向けた取り組みが必要だと考えられます。特に、実質的な収入を上げるためには、料金収入以外にないことから使用料単価の改定が必要となっています。
------	--

② 料金回収率

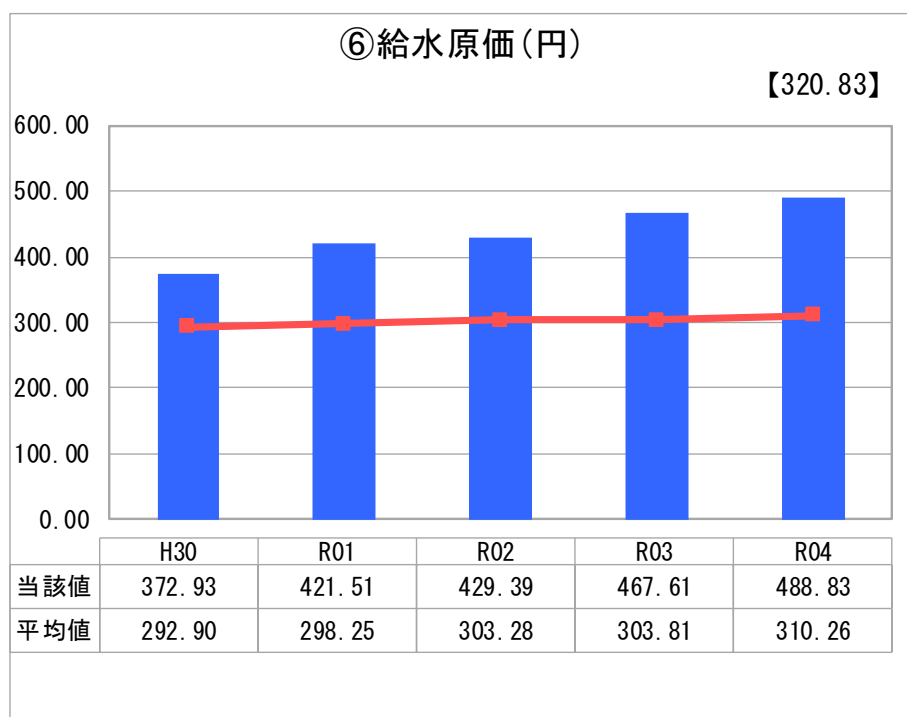
指標の概要
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。
算出式
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$



現状分析	毎年10%～15%の間で推移していることから、供給単価に対して給水原価が非常に高い状況になっていることがわかります。このことから、使用料単価の改定が必要となっている状況が伺えます。
------	--

③ 給水原価

指標の概要
有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。
算定方法
$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分を除く)}}{\text{年間総有収水量}}$



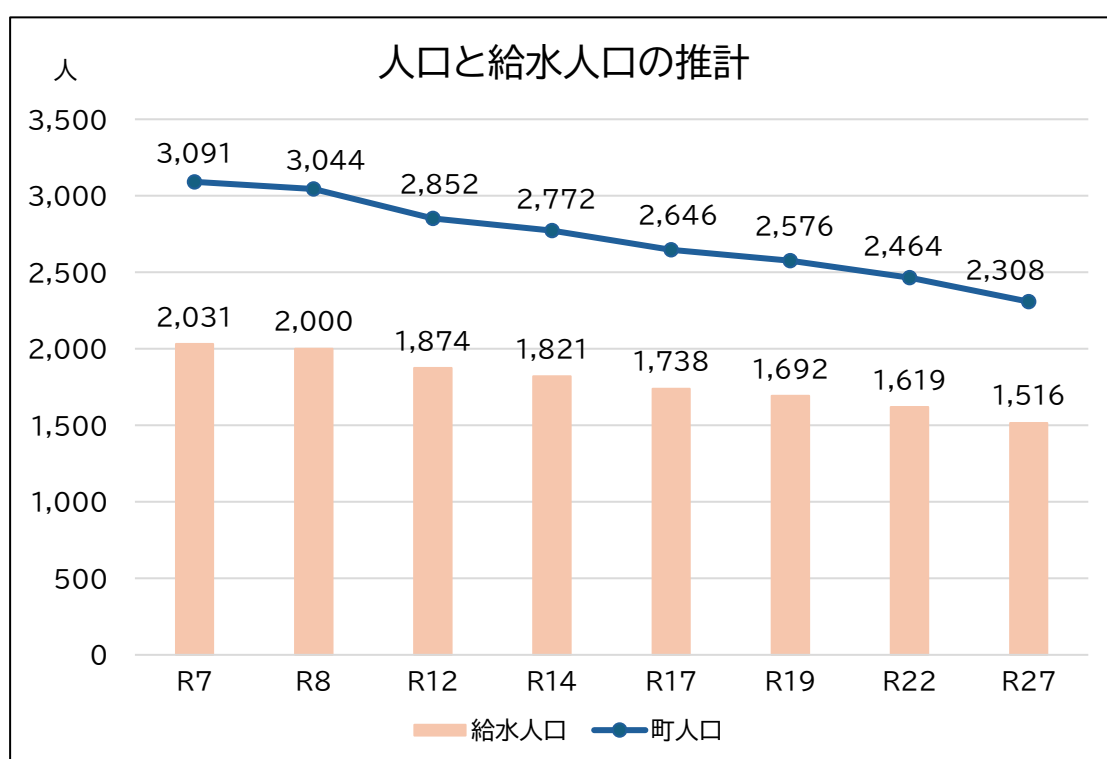
現状分析	人口減少などによる年間総有収量の減少及び、物価上昇などによる費用の増加があったことで給水原価は毎年度上昇を続けています。前述の収益的収支比率や料金回収率にも影響するため、費用面で削減できる部分が無いか検討を続ける必要があります。
------	---

第3章 将来の事業環境等

1.給水人口の予測

町の将来人口の推計については「第3期 梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の情報を使用して算定しています。令和7年度が3,091人から令和27年度には2,308人になると推測されており、20年間で約800人減少すると予測されます。

また、給水人口の予測については、令和元年度から令和5年度の決算統計に記載されている情報をもとに町人口対給水人口の割合の平均を算定し、町人口の65.7%を給水人口として算出しています。令和7年度が2,031人から令和27年度には1,516人になると推測されており、20年間で約500人減少すると予測されます。。



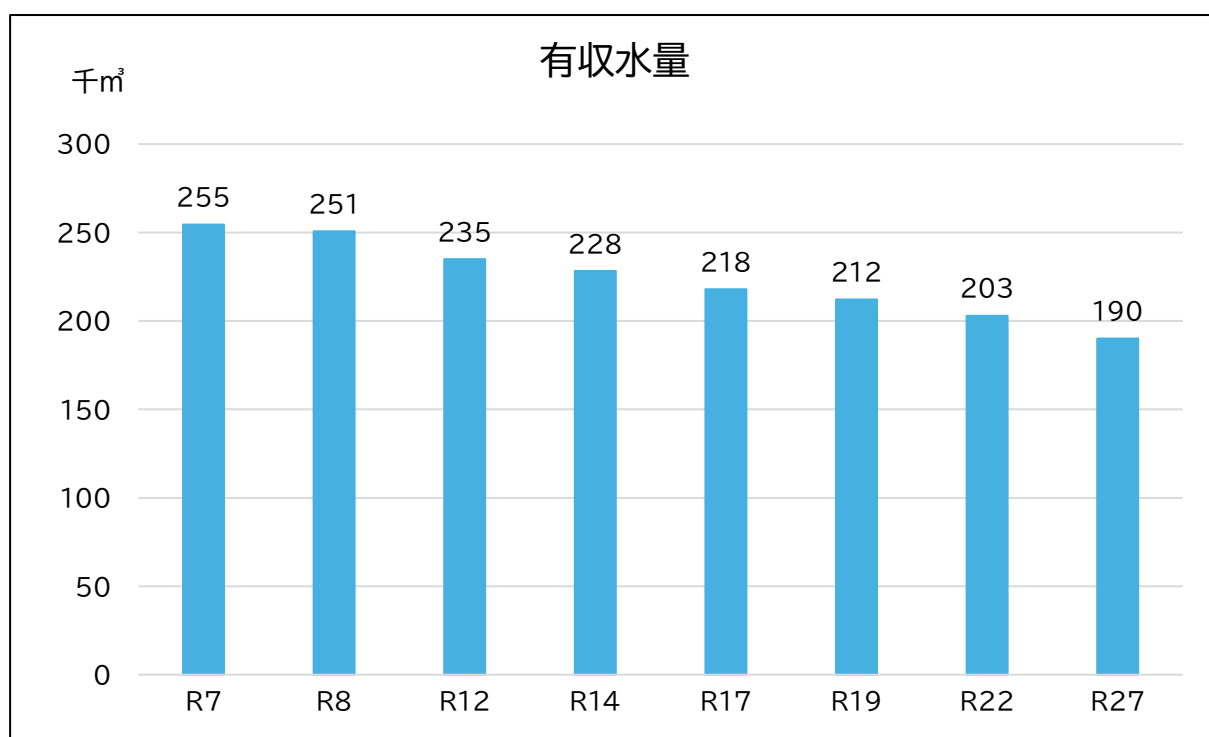
2.水需要の予測

有収水量は、以下の方法で算定しています。

①令和元年度から令和5年度の単価(年間有収水量÷現在給水人口)の平均を算出します。

②①で算出した単価と「1.給水人口の予測」で推計した給水人口を掛け合わせて有収水量を推計しています。

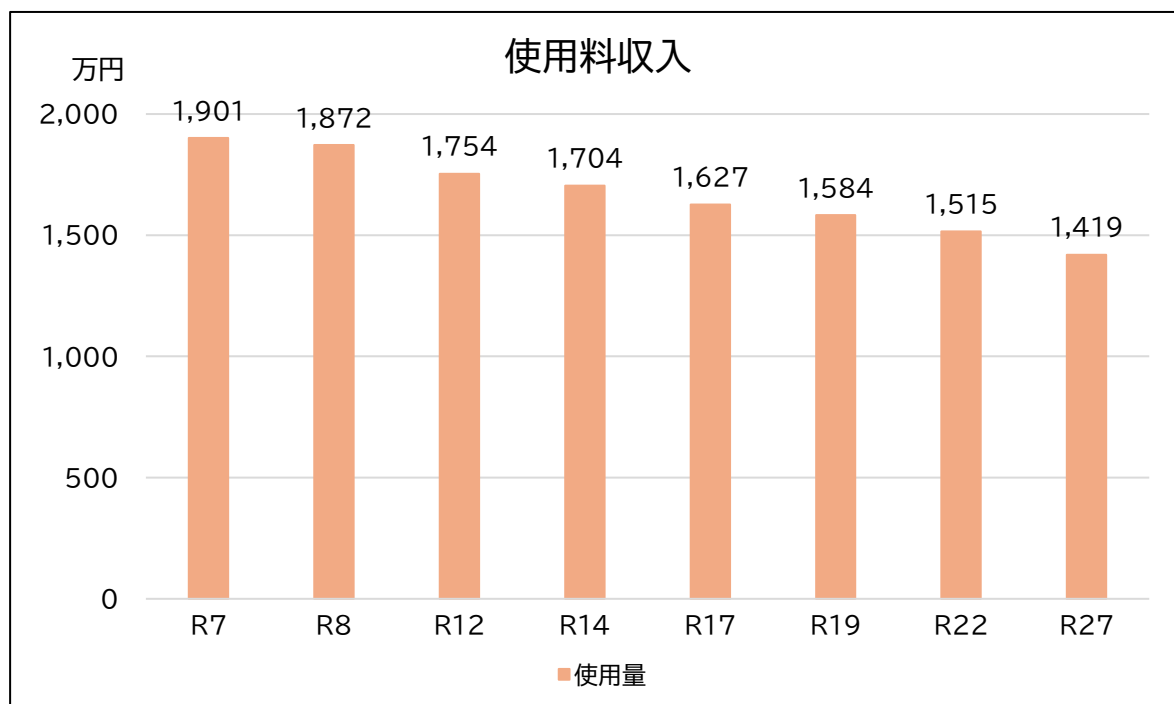
今後は、人口減少及び給水人口の減少の影響に加え、節水機器の普及やライフスタイルの変化等による生活用水の減少により、有収水量は落ち込むことが予測され、令和7年度の255千 m^3 に対して令和27年度には、190千 m^3 程度まで減少する見込みです。



3.料金収入の見通し

前項で算出した有収水量に、令和7年度予算の使用料を有収水量で割ることで算定した使用料単価を乗じることで使用料収入の推計を行っています。

予測した使用料収入は、令和7年度予算では1,901万円でしたが、令和27年度時点では人口減少及び有収水量の減少に伴って1,419万円まで減少する見通しとなっています。



4.施設の見通し

①施設の現状

簡易水道事業は供用開始が一番早い供用開始が1981年で44年経過、一番遅い供用開始が2015で10年経過となっています。

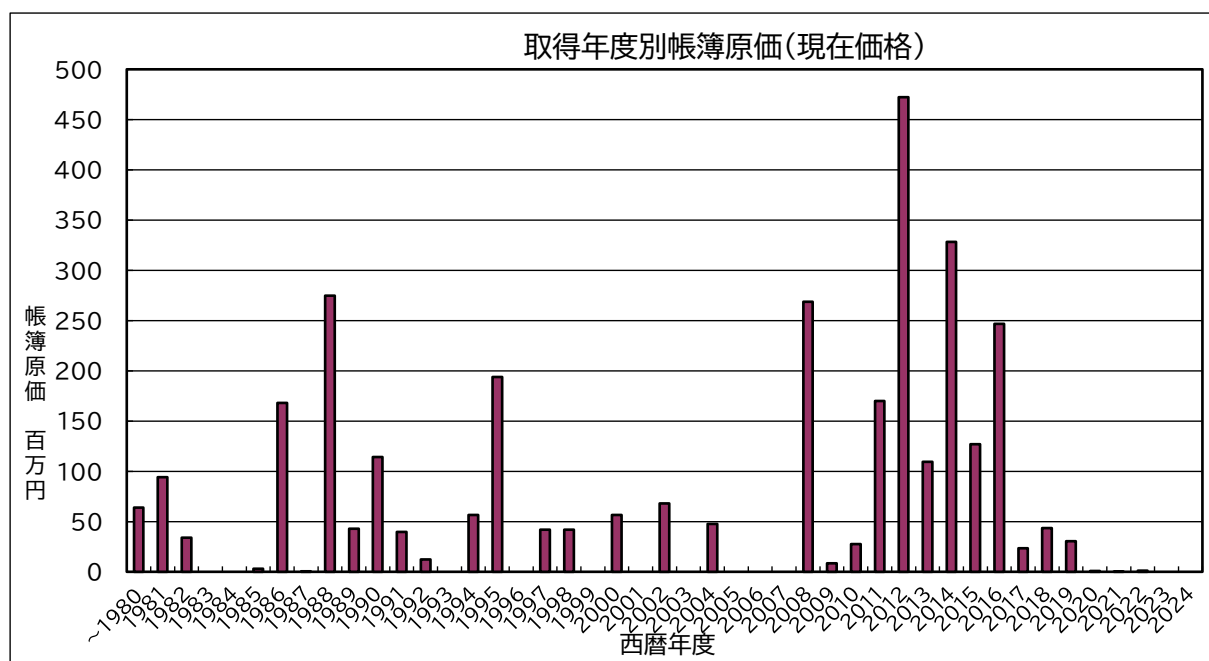
建物に関しては建築後40年以上経過したポンプ室や滅菌室などがあり、老朽化が進んでいるとかがえられる資産が存在しています。今後はストックマネジメント計画により、施設更新等の事業についてスケジュールを作成、見直しをすることで、投資の平準化及びコスト縮減を図っていきます。

管渠についても、ストックマネジメント計画に沿って管渠整備、更新を進めていきます。

②将来の更新需要について

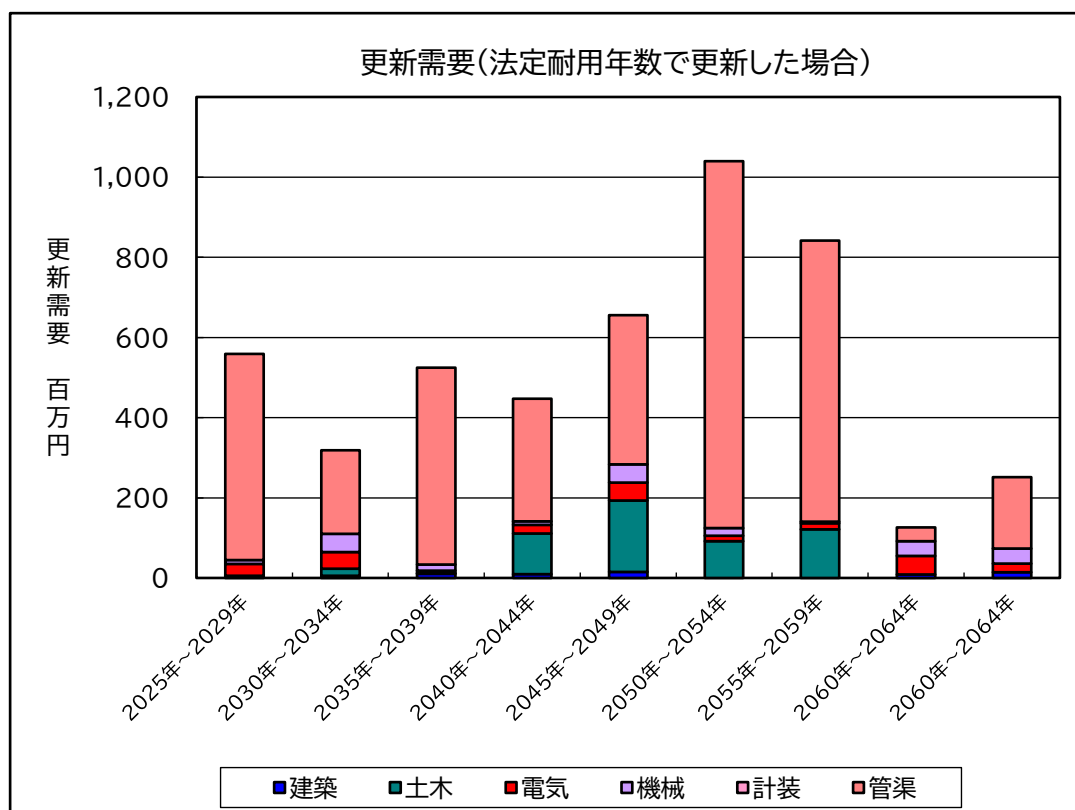
固定資産台帳を基に、今後の更新需要を計算しています。

(1)取得年度別帳簿原価



固定資産台帳を基に取得年度別の帳簿原価をまとめています。2008年から2016年あたりで集中して整備していることがわかります。この情報をもとに、次ページ以降、将来の資産の更新需要を算定しています。

(2)法定耐用年数で更新した場合の更新需要

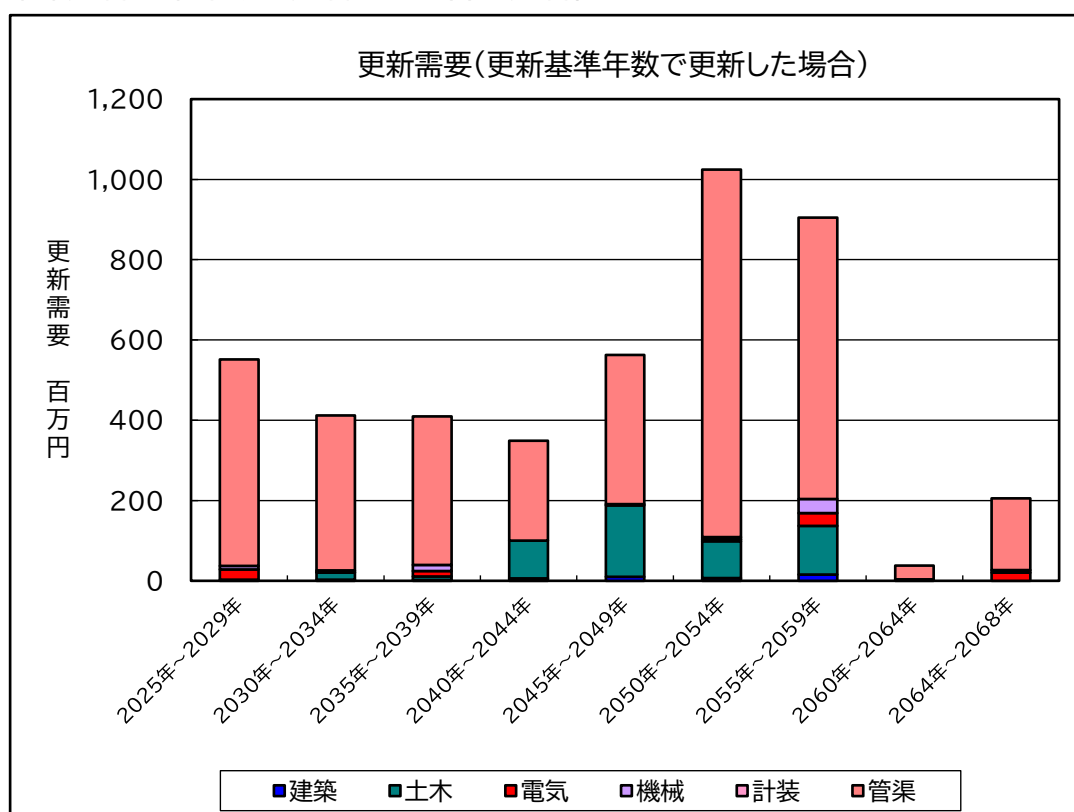


区 分	単位: 千円								建築・土木・設備類の更新基準年数		
	2025年~2029年	2030年~2034年	2035年~2039年	2040年~2044年	2045年~2049年	2050年~2054年	2055年~2059年	2060年~2064年	工種(施設名)	法定耐用年数	更新基準年数
建築	2,412	5,871	10,207	9,654	15,303	0	0	8,710	建築	50	60
土木	34,283	17,482	1,501	101,449	177,569	91,937	121,599	0	土木	60	60
電気	32,355	40,956	6,673	21,362	45,138	13,484	14,604	46,632	配水池《SUS》	45	60
機械	12,749	45,863	15,081	8,773	45,457	19,463	4,370	36,278	電気	15	40
計装	0	0	0	0	0	0	0	0	機械	15	40
管渠	514,424	208,818	491,186	305,923	371,813	915,258	701,075	34,498	計装		0
計	596,223	318,990	524,648	447,161	655,280	1,040,142	841,648	126,118	管渠	40	40

法定耐用年数では、電気、機械装置の耐用年数が短いため、継続的に電気、機械設備の更新が発生する計算となっています。この計算によると、今後40年間で約46億円が更新に必要な金額と推計されています。ただし、実際は設備等について耐用年数よりも長く使用することになりますので、別に更新基準年数を設けて算定しなおしています。

その結果については次のページになります。

(3)更新基準年数で更新した場合の更新需要



単位: 千円

区 分	2025年~ 2029年	2030年~ 2034年	2035年~ 2039年	2040年~ 2044年	2045年~ 2049年	2050年~ 2054年	2055年~ 2059年	2060年~ 2064年	建築・土木・設備類の更新基準年数		
									工種(施設名)	法定耐用年数	更新基準年数
建築	0	2,740	2,412	5,871	10,207	6,914	15,303	0	建築	50	60
土木	3,138	17,482	8,731	94,219	177,569	91,937	121,599	0	土木	60	60
電気	24,839	2,129	13,484	0	3,057	4,669	31,806	0	配水池(SUS)	45	60
機械	9,246	3,457	14,527	0	0	5,297	35,093	3,471	電気	15	40
計装	0	0	0	0	0	0	0	0	機械	15	40
管渠	514,424	386,185	370,696	249,046	371,813	915,258	701,075	34,498	計装		0
計	551,647	411,993	409,850	349,136	562,646	1,024,075	904,876	37,969	管渠	40	40

法定耐用年数では、電気、機械装置の耐用年数が短いため、実際に更新すると考えられる年数を設定して再計算しています。この計算によると、今後40年間で約43億円が更新に必要な金額と推計されており、法定耐用年数で更新すると考えた場合よりも約3億円削減される見通しとなります。ただし、令和7年度時点では耐用年数を経過した資産が多いため、計画期間内では更新に係る費用について法定耐用年数で更新とした場合は約9億円が更新需要として推計されることに対し、更新基準年数で更新とした場合は約10億円と約1億円(年平均約1,000万円)の増加が見込まれます。

5.組織の見通し

人員構成については、現在2名で他事業と兼務しながら簡易水道事業の運営を進めています。さらに費用削減も含め、本町の簡易水道事業を運営していく上での適正ラインと考えていますが、民間活力を活用した効率的な運営も進めています。

また、地方公営企業法の適用によって始まった公営企業会計制度や老朽化する施設の更新へ対応できる専門的な知識や経験の維持・継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

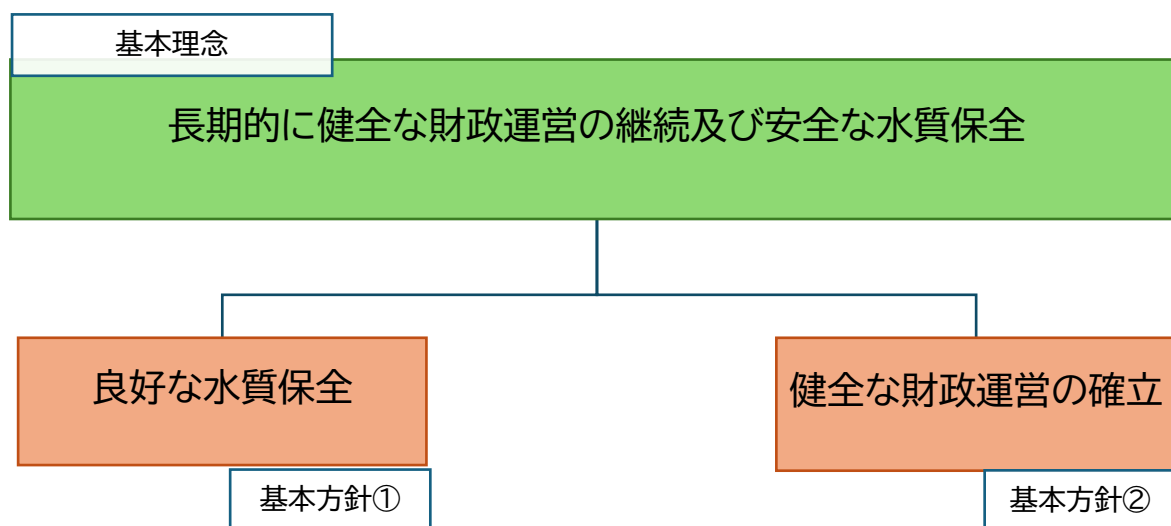
第4章 経営の基本方針

水道は、町民の生命を守るライフラインのうちでも最も大事なものであり、水道法の方針である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことが基本となります。

一方で、前回策定の経営戦略の中でも記載しているように、今後、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより水道料金の減収が想定される中、施設・設備の老朽化による将来的な修繕費用等の増加が見込まれ、簡易水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。

本経営戦略では、前回の経営戦略の内容を踏まえ、基本理念を「長期的に健全な財政運営の継続及び安全な水質保全」と定めました。

この基本理念のもと、事業環境の見通しを踏まえて、「良好な水質保全」、「健全な財政運営の確立」の2つを基本方針として定めました。



基本方針① 良好な水質保全

良好な水質保全を維持するため、設備や老朽化した水道施設の計画的な修繕、整備を行い、長寿命化を図ります。

基本方針② 健全な財政運営の確立

長期的な財政計画の策定を行い、経営の強化を図ります

第5章 投資・財政計画

1.投資・財政計画

①収益的収支

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和6年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		16,895	20,348	18,858	18,563	18,268	17,973
	(1) 料 金 収 入		15,713	19,008	18,718	18,423	18,128	17,833
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		1,182	1,340	140	140	140	140
	2. 営 業 外 収 益		96,967	86,717	88,535	84,431	88,058	82,165
	(1) 補 助 金		36,771	26,481	27,004	26,743	29,563	28,590
	他 会 計 補 助 金		36,771	26,481	27,004	26,743	29,563	28,590
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		60,195	60,235	61,530	57,687	58,494	53,574
	(3) そ の 他		1	1	1	1	1	1
	収 入 計 (C)		113,862	107,065	107,393	102,994	106,326	100,138
	1. 営 業 費 用		106,432	100,584	100,578	96,313	99,163	93,253
	(1) 職 員 給 与 費		2,502	2,237	2,237	2,237	2,237	2,237
	基 本 給		1,080	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092
	退 職 給 付 費							
	そ の 他		1,422	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
収 益 的 支 出	(2) 経 費		26,031	20,929	21,118	21,309	21,502	21,698
	動 力 費							
	修 繕 費		4,230	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	材 料 費		10	10	10	10	10	11
	そ の 他		21,791	18,919	19,108	19,299	19,492	19,687
	(3) 減 価 償 却 費		77,899	77,418	77,223	72,767	75,424	69,318
	2. 営 業 外 費 用		6,870	6,481	6,815	6,681	7,163	6,885
	(1) 支 払 利 息		5,903	5,435	5,769	5,635	6,117	5,839
	(2) そ の 他		967	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046
	支 出 計 (D)		113,302	107,065	107,393	102,994	106,326	100,138
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		560					
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)		560					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 560					
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)							
流 入 流 出	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							
	流 入 資 産 (J)		21,351	21,351	21,351	21,351	21,351	21,351
	う ち 未 収 金		2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
	流 出 負 債 (K)		50,423	50,199	34,338	33,314	33,653	30,099
	う ち 建 設 改 良 費 分		48,029	47,805	31,944	30,920	31,259	27,705
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		2,394	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		16,895	20,348	18,858	18,563	18,268	17,973
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)							
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円, %)

区 分		年 度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 入 収 益 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	17,679	17,431	17,183	16,924	16,665
		(1) 料 金 収 入	17,539	17,291	17,043	16,784	16,525
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) そ の 他	140	140	140	140	140
		2. 営 業 外 収 益	89,186	91,206	91,931	93,599	94,372
		(1) 補 助 金	34,028	35,830	36,816	38,110	38,703
		他 会 計 補 助 金	34,028	35,830	36,816	38,110	38,703
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	55,157	55,375	55,114	55,488	55,668
		(3) そ の 他	1	1	1	1	1
	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	106,865	108,637	109,114	110,523	111,037
		1. 営 業 費 用	98,711	100,271	100,754	102,141	102,872
		(1) 職 員 給 与 費	2,237	2,237	2,237	2,237	2,237
		基 本 給	1,092	1,092	1,092	1,092	1,092
		退 職 給 付 費					
		そ の 他	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145
		(2) 経 費	21,895	22,094	22,295	22,498	22,703
		動 力 費					
		修 繕 費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		材 料 費	11	11	11	11	11
		そ の 他	19,884	20,083	20,284	20,487	20,692
		(3) 減 価 償 却 費	74,579	75,940	76,222	77,406	77,932
	支 出	2. 営 業 外 費 用	8,154	8,366	8,360	8,382	8,165
		(1) 支 払 利 息	7,108	7,320	7,314	7,336	7,119
		(2) そ の 他	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046
		支 出 計 (D)	106,865	108,637	109,114	110,523	111,037
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)						
	特 別 利 益 (F)						
	特 別 損 失 (G)						
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)						
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)						
	流 動	資 産 (J)	21,351	21,351	21,351	21,351	21,351
		う ち 未 収 金	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320
	流 動	負 債 (K)	26,537	28,099	32,091	31,868	40,254
		う ち 建 設 改 良 費 分	24,143	25,705	29,697	29,474	37,860
		う ち 一 時 借 入 金					
		う ち 未 払 金	2,394	2,394	2,394	2,394	2,394
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		17,679	17,431	17,183	16,924	16,665
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 (P)						
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)						

②資本的収支

(単位:千円)

年 度			令和6年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
区 分									
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	3,200	1,700	20,681	89,135	4,668	176,682	
		うち資本費平準化債							
		2. 他 会 計 出 資 金							
		3. 他 会 計 補 助 金	63,398	29,160	32,112	16,864	13,990	15,515	
		4. 他 会 計 負 担 金							
		5. 他 会 計 借 入 金							
		6. 国（都道府県）補助金			21,882	90,336	5,869	177,882	
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工 事 負 担 金	1,117		1,200	1,200	1,200	1,200	
		9. そ の 他							
		計 (A)	67,715	30,860	75,875	197,535	25,727	371,279	
		(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額 (B)							
		純 計 (A)-(B) (C)	67,715	30,860	75,875	197,535	25,727	371,279	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	2,808	14	43,763	180,671	11,737	355,764	
		うち職員給与費							
		2. 企 業 債 償 還 金	64,907	48,029	47,805	31,944	30,920	31,259	
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
		5. そ の 他							
		計 (D)	67,715	48,043	91,568	212,615	42,657	387,023	
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)				17,183	15,693	15,080	16,930	15,744
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		17,183	15,693	15,080	16,930	15,744	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
		3. 繰 越 工 事 資 金							
		4. そ の 他							
		計 (F)		17,183	15,693	15,080	16,930	15,744	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)								
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
	企 業 債 残 高 (H)			613,452	567,123	539,999	597,190	570,938	716,361

○他会計繰入金

年 度		令和6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
区 分							
収益的収支分		36,771	26,481	27,004	26,743	29,563	28,590
	うち 基準内繰入金	16,506	11,887	12,122	12,005	13,271	12,834
	うち 基準外繰入金	20,265	14,594	14,882	14,738	16,292	15,756
資本的収支分		63,398	29,160	32,112	16,864	13,990	15,515
	うち 基準内繰入金	28,459	13,090	14,415	7,570	6,280	6,965
	うち 基準外繰入金	34,939	16,070	17,697	9,294	7,710	8,550
合 計		100,169	55,641	59,116	43,607	43,553	44,105

(単位:千円)

年 度		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分						
資 本 的 収 入 資 本 的 支 出	1. 企 業 債	59,212	33,701	39,182	17,002	4,396
	うち 資本費平準化債					
	2. 他 会 計 出 資 金					
	3. 他 会 計 補 助 金	8,283	3,578	4,597	7,779	7,210
	4. 他 会 計 負 担 金					
	5. 他 会 計 借 入 金					
	6. 国(都道府県)補助金	60,413	34,901	40,383	18,203	5,597
	7. 固定資産売却代金					
	8. 工 事 負 担 金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	9. そ の 他					
	計 (A)	129,108	73,380	85,362	44,184	18,403
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
	純 計 (A)-(B) (C)	129,108	73,380	85,362	44,184	18,403
	1. 建 設 改 良 費	120,825	69,802	80,765	36,405	11,193
	うち 職 員 給 与 費					
	2. 企 業 債 償 還 金	27,705	24,143	25,705	29,697	29,474
	3. 他会計長期借入返還金					
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
	5. そ の 他					
	計 (D)	148,530	93,945	106,470	66,102	40,667
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		19,422	20,565	21,108	21,918	22,264
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19,422	20,565	21,108	21,918	22,264
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
	3. 繰 越 工 事 資 金					
	4. そ の 他					
	計 (F)	19,422	20,565	21,108	21,918	22,264
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		747,868	757,426	770,903	758,208	733,130

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分						
収 益 的 収 支 分		34,028	35,830	36,816	38,110	38,703
	うち 基 準 内 繰 入 金	15,275	16,084	16,526	17,107	17,374
	うち 基 準 外 繰 入 金	18,753	19,746	20,290	21,003	21,329
資 本 的 収 支 分		8,283	3,578	4,597	7,779	7,210
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,718	1,606	2,064	3,492	3,237
	うち 基 準 外 繰 入 金	4,565	1,972	2,533	4,287	3,973
合 計		42,311	39,408	41,413	45,889	45,913

2.投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	
建設改良費	10年間で9億2千万円以内
管渠更新率	令和4年度 0% → 令和16年度 0%より向上させる

・建設改良費

建設改良費については、主に次の事業に要する費用を計上しています。

すでに耐用年数を迎えている資産及び迎える資産について今後20年間で更新するように平準化させて計上しています。

そのほかの資産については長寿命化により、耐用年数よりも長く使用することで更新費用を平準化させることとしています。

これらを加味して算出した計画期間中の建設改良費は約9億2千万円となっています。また、この費用の中に管渠の更新も含まれていますので、令和4年度時点で0%となっている管渠更新率を向上させることも目標とします。

なお、建設改良費の財源は、主に国県補助金及び企業債を充当する予定です。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	
料金収入	令和11年度 17,833千円 令和16年度 16,525千円の確保
他会計繰入金	10年間で4億6千万円以内

・料金収入

本町の人口、有収水量の予測を用いて、令和7年度予算から算定した単価を乗じることで料金収入の推計を行っています。今後も適切な料金設定となっているかなど、定期的に使用料の見直しの検討を実施します。

投資・財政計画に記載している料金収入を確保することを目標としています。

※料金見直しの検討は必ず料金の値上げすることを意味していません。

・企業債

建設改良費に係る企業債の発行額は、建設改良費の50%として計算しています。令和7年度から令和16年度の期間中に約4億7千万円を見込んでいます。

必要以上に借入を行わないことを基本として、企業債残高が急激に増加することが無いように経営を行います。

なお、企業債の借り入れにあたっては、交付税措置が高い企業債を活用するなど、有利な借り入れを検討します。

・他会計繰入金

一般会計繰入金には、国が定める基準に基づく「基準内繰入金」と、事業収入や基準内繰入金を充当してもなお不足が生じる場合に財源を補てんする「基準外繰入金」があります。

「基準外繰入金」については、独立採算の原則を踏まえ、抑制に努めるとともに、その必要性を勘案したうえで計上することとします。また、計画期間内は資金収支が均衡するように一般会計からの繰り入れを実施することとしており、令和7年度から令和16年度の期間中の総額は約4億6千万円になる見込みです。本計画ではこの金額を超えて繰入ないように目標設定しています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費

計画期間内での増員は見込めないことから、現在と同水準で推移すると見込んでいます。

・経費

材料費、委託費などのその他の経費等、各年度の取り組みに必要な費用については、物価高騰などを考慮し、増加すると見込んでいますが、更なる経費削減に取り組むこととしています。

修繕費については令和6年度・7年度と同額で推移するように、建設改良費と併せて計画的に実施するよう取り組みます。

・企業債元利償還金

既存の借入分に係る元利償還金は償還表をもとに算定しています。それに加え、計画期間中の新規借入分の元利償還金を一定の償還年数、利率により見込み、計上しています。

3.投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	高知県水道広域化推進プランに示された推進方針に基づき、システム、共同発注、共同委託などの事務の共同化について可能なものから周辺団体との協議・検討を進めていきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	個々の業務について民間委託を行っていますが、資金・ノウハウ等を活用する形での委託は行っていません。 今後は、近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、民間の資金・ノウハウ等の活用について引き続き調査していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	簡易水道事業のアセットマネジメント計画を策定することにより、施設・設備の長寿命化等の観点で投資の平準化を検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	人口動向及び水需要などの変化に合わせて、施設更新の機会に管渠の口径やシステム設備等も含めた合理化の検討をおこないます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	投資や費用に関して、費用対効果の高いものが無いかの調査は続けていきます。

②財源についての検討状況等

料金	給水人口の減少に伴う水量減少による減収や増加する更新需要に対応するため、3～5年毎に適切な料金体系について検討を行います。
企業債	施設整備のための企業債発行が終わったため、今後は償還額以上の発行をしないなど、地方債残額の減少に努めます。
繰入金	今後は、繰入れの制度や状況の変化等を注視し、経営への影響を考慮し必要な対応を検討していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	未利用資産など収入増加につながるものはありません。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1.事後検証

経営戦略の計画期間において、PDCA サイクルに基づいた進捗管理を行い、決算数値による計画対比の結果の確認、本計画にて明記した経営健全化への取組に対してどの程度実施できているかの検証及び、取り組み状況の評価を実施します。

2.経営戦略の見直し

本経営戦略の計画期間は、令和7年度を起点とする10年間としていますが、本町における簡易水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、経営戦略の見直しについては5年後を目安に行います。

ただし、進捗管理による検証の結果、計画と大幅な乖離がある、または事業環境に大幅な変化が生じている場合は、目安の時期に限らず、本計画の見直しを検討することとします。

経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 梶原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置	3,236	236.45	13.69
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)		現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	62.77	1,000		2,119	0.12	17,658.33

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率 (%)

【73.00】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	34.84	37.01	24.06	23.07	31.53
平均値	77.91	79.10	79.33	75.54	75.44

②累積欠損金比率 (%)

該当数値なし

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値					
平均値					

③流動比率 (%)

該当数値なし

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値					
平均値					

④企業価値高対給水収支比率 (%)

【982.48】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	6,263.22	5,865.03	5,109.81	4,586.73	4,019.82
平均値	1,007.70	1,018.52	949.61	918.84	955.49

⑤料金回収率 (%)

【50.61】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	14.22	12.97	13.37	13.25	11.84
平均値	59.22	58.79	58.41	58.27	55.15

⑥給水原価 (円)

【320.83】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	372.93	421.51	423.39	467.61	488.83
平均値	292.90	298.25	303.28	303.81	310.26

⑦施設利用率 (%)

【56.15】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	81.14	76.62	76.08	70.71	76.76
平均値	56.76	56.04	56.52	58.88	58.16

⑧有収率 (%)

【70.01】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	73.07	72.78	71.33	71.15	70.34

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率 (%)

該当数値なし

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値					
平均値					

②管路経年化率 (%)

該当数値なし

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値					
平均値					

③管路更新率 (%)

【0.52】

	H30	R01	R02	R03	R04
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.53	0.71	0.72	0.71	0.55